

【医療保険】訪問看護および精神科訪問看護 利用料金表

2026年9月1日 現在
株式会社 円グループ

自己負担は加入保険や公費等で負担割合が異なり、症状やご希望等で加算が生じる場合があります。

負担額計算方法 ： 1. 基本料金（管理療養費 + 基本療養費） + 2～4. 加算等（該当項目のみ）

1. 基本料金 ： 医療と精神科共通

訪問時間と回数		訪問看護 (精神科訪問看護) 管理療養費	訪問看護 (精神科訪問看護) 基本療養費Ⅰ	利用料金	自己負担額 (1割負担の場合)
30分以上	1日目（月の初日）	¥7,710	¥5,550	¥13,260	¥1,326
	週3日目まで (月の初日除く)	¥3,010	¥5,550	¥8,560	¥856
	週4日目以降	¥3,010	¥6,550	¥9,560	¥956

※ 悪性腫瘍の利用者に対する緩和ケア、褥瘡ケア又は人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに係る専門の研修を受けた看護師による
場合、月1回を限度に管理療養費の算定なしで12,850円となります。

※ 30分未満の訪問の場合

30分未満	1日目（月の初日）	¥7,710	¥4,250	¥11,960	¥1,196
	週3日目まで（月の初日除く）	¥3,010	¥4,250	¥7,260	¥726
	週4日目以降	¥3,010	¥5,100	¥8,110	¥811

※ 同一建物（3人以上9人以下）の場合

30分以上	1日目（月の初日）	¥7,710	¥2,780	¥10,490	¥1,049
	週3日目まで（月の初日除く）	¥3,010	¥2,780	¥5,790	¥579
	週4日目以降	¥3,010	¥3,280	¥6,290	¥629
30分未満	1日目（月の初日）	¥7,710	¥2,130	¥9,840	¥984
	週3日目まで（月の初日除く）	¥3,010	¥2,130	¥5,140	¥514
	週4日目以降	¥3,010	¥2,550	¥5,560	¥556

※ 同一建物（10人以上19人以下）の場合

30分以上	1日目（月の初日）	¥7,710	¥2,760	¥10,470	¥1,047
	月20日目まで	¥3,010	¥2,760	¥5,770	¥577
	月21日目以降	¥3,010	¥2,660	¥5,670	¥567
30分未満	1日目（月の初日）	¥7,710	¥2,110	¥9,820	¥982
	月20日目まで	¥3,010	¥2,110	¥5,120	¥512
	月21日目以降	¥3,010	¥2,010	¥5,020	¥502

2. 月単位で請求させていただく加算等（該当する場合のみ）

2-1. 訪問看護および精神科訪問看護共通の加算等 ： 医療と精神科共通

加算等について		利用料金	自己負担額 (1割負担の場合)
訪問看護情報提供療養費 1～3	それぞれ月に1回ずつ	¥1,500	¥150
24時間対応体制加算		¥6,520	¥652
訪問看護医療DX情報活用加算		¥50	¥5
訪問看護ベースアップ評価料Ⅰ		¥1,830	¥183
訪問看護物価対応料1	イ：月の初回訪問	¥60	¥6
	ロ：2日目以降の訪問	¥20	¥2
特別管理加算Ⅰ	特別な管理のうち重症度の高い等の場合	¥5,000	¥500
特別管理加算Ⅱ	特別な管理を要する場合	¥2,500	¥250
訪問看護医療情報連携加算		¥1,000	¥100
在宅患者連携指導加算		¥3,000	¥300
機能強化型訪問看護管理療養費 4	月の初回訪問	¥9,030	¥903

2-2. 精神科訪問看護のみでの加算

精神科重症患者支援管理連携加算	精神科在宅患者支援管理料2のイ	¥8,400	¥840
	精神科在宅患者支援管理料2のロ	¥5,800	¥580

3. 都度請求させていただく加算等（該当する場合のみ）： 医療と精神科共通

加算等について		利用料金	自己負担額 (1割負担の場合)
緊急時訪問看護加算 精神科緊急訪問看護加算	月14日まで /日	¥2,650	¥265
長時間訪問看護加算 長時間精神科訪問看護加算	特別管理加算や特別精神科訪問看護指示書の場合、週1回	¥5,200	¥520
	厚生労働大臣の定める場合、週3回		
複数名訪問看護加算 複数名精神科訪問看護加算 ※1 (看護師等と同時)	同一建物に1人または2人	¥4,500	¥450
	同一建物に3人以上9人以下	¥4,000	¥400
複数名訪問看護加算 複数名精神科訪問看護加算 ※1 (その他職員と同時)	同一建物に1人または2人	¥3,000	¥300
	同一建物に3人以上9人以下	¥2,700	¥270
難病等複数回訪問看護加算 精神科複数回訪問看護加算 ※1	1日2回	同一建物に1人または2人	¥4,500
		同一建物に3人以上9人以下	¥4,000
	1日3回	同一建物に1人または2人	¥8,000
	1日3回 20日目まで	同一建物に3人以上9人以下	¥7,200
	1日3回 21日目以降	同一建物に3人以上9人以下	¥6,900
夜間・早朝訪問看護加算 ※2	1回ごと、夜間(18時～22時)・早朝(6時～8時)	¥2,100	¥210
深夜訪問看護加算 ※2	1回ごと、深夜(22時～翌6時)	¥4,200	¥420
乳幼児加算	1回ごと	¥1,400	¥140
	1回ごと、別に厚生労働大臣が定める者に該当する場合	¥1,800	¥180
訪問看護基本療養費(Ⅲ) 精神科訪問看護基本療養費(Ⅳ) ※3	入院中の外泊時の訪問	¥8,500	¥850
退院時共同指導加算	入院中に1回 / がん末期等は2回	¥8,000	¥800
退院支援指導加算	退院翌日以降の初回訪問日	¥6,000	¥600
特別管理指導加算	特別管理加算対象者かつ退院翌日以降の初回訪問日	¥2,000	¥200
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	月2回	¥2,000	¥200
訪問看護ターミナルケア療養費Ⅰ		¥25,000	¥2,500
訪問看護ターミナルケア療養費Ⅱ		¥10,000	¥1,000

※1 同一建物居住者で同日に当該加算を算定する利用者様の合計人数及び1日あたりの実施回数に応じて算定します。
※2 同一建物居住者で同日に当該加算を算定する利用者様の合計人数及び月間の算定日数の区分に応じて算定します。
※3 対象者は、入院中に主治医より一時的に外泊を認められている利用者様に対し、入院中に1回（特別管理加算や厚生労働大臣が定める疾病等の場合は2回）に限り、算定します。

4. 保険適用外料金

加算等について		利用料金 (税込)
90分超過訪問	長時間訪問看護加算に該当しない場合	30分ごと ¥3,000
交通費 (重要事項説明等に定めるサービス提供地域以外)	自動車 /回	1kmごと ¥30
	公共交通機関・タクシー /回	実費
休日料金	土日祝日等の営業日以外 /回	¥1,000
エンゼルケア（死後の処置）	訪問看護と連続して行う場合 /回	¥10,000
キャンセル料金	利用予定の前営業日18時までに連絡がなく、利用者様都合でサービスを中止する場合	¥1,000
自費サービス		30分ごと ¥4,000

ご不明点がございましたら、お問い合わせください。